

市民運動広場相撲場の在り方について

1 市民運動広場相撲場の概要

- (1) 設置年月 昭和57年4月
- (2) 位置 あきる野市二宮670-5
- (3) 施設内容 相撲場2面
- (4) 休業日 火曜日、12月28日～翌年1月4日
- (5) 使用時間 午前7時から午後5時まで
- (6) 使用単位 1面 2時間
- (7) 使用料 無料

2 相撲場の現状

平成25年度以降は、ブルーシートで土俵を覆う保護のみの管理となっており、現在では、ブルーシートが風化し草が生え、使用ができない状況となっている。



相撲場(大土俵)

3 近年の使用状況

(1) 市主催事業

教育委員会主催「子どもすもう大会」は、平成20年度まで市民運動広場相撲場を使用して開催していた。

平成21年度以降は、会場を秋川体育館へ変更したため、使用することがなくなった。

【理由】

- ①暑熱対策:屋根のない屋外施設(相撲場)のため、スポーツ活動中の熱中症予防が課題であった。
- ②けが防止:相撲場は平坦ではなく、土俵が盛り土(約30cm)の高さだったため、転落の危険性が課題であった。(屋内用相撲マットは、平坦)
- ③虫刺され防止:市民運動広場内の施設のため、樹木に囲まれた環境の中、蚊が

多いという課題があった。

上記の理由から現在は、空調設備のある秋川体育館内で大会を開催している。

(2) 市民の利用

平成25年度の市内小学校の校内すもう大会1件が最後の使用

なお、各小学校では、現在、市が貸出しをしている屋内相撲マットを使用し、自校で大会や練習会等を実施できている。

また、現在、ほぼ市内全小学校がスポーツ推進委員の出張相撲指導を希望しており、市内小学生における相撲競技の普及振興が図られている状況となっている。

(3) 当該エリアの現在の使用状況

相撲場周辺の当該エリアは、駐車場として活用されている。

秋川体育館や市民運動広場少年野球場で開催される参加者の多い大会などでは、当該エリアを駐車場に活用することにより、円滑な大会運営が図られている。

また、公共施設が隣接する当該エリアについて、施設を活用し更なるスポーツ振興を望む声もあり、当該エリアの駐車場としての機能は、重要となっている。

4 今後の相撲場の在り方について

市民の相撲場の使用は、8年間ない状況となっている。一方、市内小学生の相撲競技は、屋内相撲マットを使用し推進されている状況となっている。このことから、屋外の相撲場の役割は終えたと考えられる。

また、相撲場は、現在、使用できない状態となっている。

このようなことから、市民運動広場相撲場は廃止し、駐車場として整備することが、更なる本市のスポーツの推進につながると考える。